

近世後期伊予廻船の建造について

井 上 淳

一、はじめに

近世後期の流通を支えた廻船は、一般には千石船と呼ばれる大型の弁財船である。弁財船はもとは大坂や瀬戸内で発達した船で、帆走能力に優れていったため水主の労働力の省力化と高速化により普及し、大型化も進んだ。一八世紀中期以降、弁財船の建造は大坂やその周辺で行われ、地方の廻船勢力にも供給されたが、一方でその建造技術は急速に全国に普及しはじめ、地方廻船の拠点や隣接地域においても弁財船の建造が行われるようになつていった。

こうした近世後期の廻船建造の状況について、初めて本格的な検討を行つた篠宮雄二氏は、労働力の編成と資材調達の側面から、造船拠点のあり方に三類型が存在することを指摘している。^① 第一に潤沢な技術労働力をかえ、資材調達に必要な流通機構が整備され、全国的な造船需要にこたえていた大坂。第二に周辺地域からの出職など不安定で流動的な技術労働力に依存し、資材調達の流通機構が整備されていないため、船材の調達に発注者自らが深くかかわらないといけないような造船拠点の端緒的形態。この事例としては能登黒嶋（石川県輪島市）があげられている。第三に独自の技術労働力をもち、整備された流通機構により資材調達がされ、地域の造船需要を担うことができる、第一の大坂と第二の端緒的形態との中間形態。この事例としては伊勢大湊（三重県伊勢市）があげられている。ここではこの篠宮氏の指摘をふまえ、宇和郡雨井浦（八幡浜市）と和氣郡新浜村（松山市）の二つの事例を取り上げ、伊予における廻船建造のあり方について検討を加えたい。

二、宇和郡雨井浦の廻船建造

雨井浦は宇和島藩領で、本来は川之石浦（八幡浜市保内町）の枝浦である。宇和島藩の記録「大成郡録」によると、宝永三（一七〇六）年の川之石浦全体の戸数二三一軒、人数一五二八人で、荷船五艘、網船一八艘、小船一四艘となつてゐる。それから五十年後の宝暦七（一七五七）年には戸数三

三六軒、人数一九二〇人ともに増え、荷船三艘、網船一九艘、小船一〇三艘となつてゐる。川之石浦はこのように戸数・人口が多く、漁船のみならず荷船・小船も多いことから、村人の多くが海運に従事し、在郷町が形成されていたと考えられる。

川之石浦は本浦のほか、雨井浦・赤網代浦・楠浜浦・内之浦などの枝浦からなつたが、本浦は赤網代浦・雨井浦などと連なり、街村を形成していた。雨井浦は本浦の西に続く集落で、宇和島藩の年貢を搬出する津出場であった。寛文年間の「西海巡見使」には「湊有、西風惡し、百石以上之船四十艘かゝる」と記されている。また、「西海巡見使」の川之石浦の項には「雨井之湊之内」とあるので、川之石本浦の港としての機能も雨井にあつたと考えてよい。

このように宇和島藩領の港町として栄えた雨井浦であるが、雨井浦の廻船の活動は三件の客船帳に記録されている。播磨坂越（兵庫県赤穂市）の奥藤家の「下筋御客帳」、安芸忠海（広島県竹原市）の浜胡屋の「御客帳」、同じく安芸忠海の江戸屋の「御客帳」がそれである。

奥藤家の「下筋御客帳」は天保四（一八三三）年段階において同家と取引があつた塩・米・材木・木綿などの問屋、仲売商人、船主・船頭を書き上げたものである。表題に「下筋」とあるようにほとんどが坂越より西に限られており、同家が船問屋をつとめていた関係で、取引先のほとんどが船主・船頭であつたと考へられる。「下筋御客帳」にみえる奥藤家の取引先は全体で九〇九件である。そのうち豊後三四九件、長門二六五件、伊予一六三件で、ここまでで七八%近くを占める。伊予の取引先のうち、川之石浦の廻船はいずれも「雨井内」と表現されている。川之石浦の廻船の本拠地が雨井にあつたため、川之石浦の枝浦の廻船も含めて外部には雨井廻船と認識されていたようで、その雨井の廻船は、本雨井が四六件、内之浦五件、赤網代浦五件、鯛ヶ浦六件、楠浜一〇件の合計七二件となる。

忠海の浜胡屋と江戸屋の客船帳は、幕末・維新期の得意先の廻船について、入港年代、船籍、船主、船名、積荷などが記されている。浜胡屋の客船帳は五〇三八艘、江戸屋のは六六九三艘で、忠海に入港した合計一一七三一艘の廻船のデータをそこに見出すことができる。その中で双方あわせて一〇〇艘以上になるのは伊予・讃岐・安芸の廻船で、五〇〇艘以上の周防・長

門・豊後の廻船がつづく。伊予の廻船のうち、雨井の廻船は雨井単独が八四艘、楠浜二六艘、内之浦六艘、赤網代五艘の合計一二一艘となる。

忠海港の客船帳を分析した豊田寛三氏は、忠海港と芸予叢島島嶼部および東予中予地域との間に日用品の交易を行う「生活圏」が形成され、豊後との関係についても佐賀閥以北についてもそれに近い関係にあることを想定されている。^③また、佐竹昭氏はさらにふみこんで忠海港だけでなく後背地を持つあちこちの港が網の目状に結ばれ、豊後を含む瀬戸内西部に一つの地域交易圏を想定することも可能であるとされ、それらの港を結ぶ船はむしろ小型の廻船であつたと主張されている。^④忠海港だけではなく今回取り上げた坂越の事例も加えると、地域交易圏は瀬戸内西部に限定する必要はないと思うが、瀬戸内海から豊予海峡、そして宇和海にかけて、粗密はありながらも港を網の目状に結ぶ地域交易圏が存在していたことを三つの客船帳から読み取ることは可能であろう。そして、活潑に活動している伊予の廻船のうち、雨井の廻船は数量的にみてもトップクラスであり、雨井はこの地域交易圏のなかで台頭してきた地方廻船勢力の一つの拠点となっていたともいえる。

瀬戸内の地域交易圏に重要な位置を占める雨井廻船であるが、これまで船主側の資料が皆無で、その実態については不明な部分が多くた。そのなかで、雨井の有力な船主であった布袋屋の資料が発見され、雨井の廻船建造の一端を知ることができるようになった。先の三つの客船帳から布袋屋の名前が付いた廻船を確認すると、坂越奥藤家の「下筋御客帳」には布袋屋吉蔵、布袋屋良右衛門、布袋屋万蔵、忠海浜胡屋の客船帳には布袋屋源十郎、布袋屋太蔵、忠海江戸屋の客船帳には布袋屋喜兵衛の名前が見える。そのうち布袋屋吉蔵は四代目の当主、万蔵と良右衛門はその弟であり、それぞれが廻船を所有していることが分かる。さて、ここで取り上げる資料は無題であるが、文化文政期から明治期にかけての布袋屋に関する船の建造をはじめ、土地の売買、寺社への寄進、港の整備に関する出費などが、若干の前後はありながらもほぼ年代順に記録されている。今この資料を仮に「布袋屋年代記」と名付け、以下に廻船に関する記述を中心に取り出して検討を試みる。

それでは、さしあたり「布袋屋年代記」の中から布袋屋の廻船の建造・売却に關わる記述を年代順に整理して示すと次のようになる。

【資料1】文政五年三月 五百石船建造
一文政五年三月大坂丸五百石船作り下り、頭主恵之古鳴大工はりまや平五郎、其時船頭下間助七殿世話にて其砌四代目吉蔵十八才之時、万蔵・良左衛門・亀之助・文兵衛五人同行ニ參宮致候

大坂ニテ船代 彼是凡正銀
道具代 廿五貫目程入

【資料2】 文政八年八月 小大福丸売却
一文政八己酉八月小大福丸

古船ニ相成候故大坂ニテ売下り、道具ハ不残大船ニテ積下り、其時船頭小網龜之助殿之時、尤四代目吉蔵廿壹才之時

【資料3】文政十一年七月 五百石大船建造

一文政十一戊子八月十日大風仕、横浦みなとニテ船數艘痛メ、尤下之閔ニ而も雨井船數痛ミ有之、矢張此年七月ニ川之石ニテ手船五百石大船已大工頭主甚太郎殿世話ニテ作事相済候處、大風ニ付横浦ニテ大ニつなぎ無難成、其年四代目吉蔵廿四才之時

【資料4】 文政十二年四月 福吉丸一二五石建造
一福吉丸百式拾石作り
文政十二丑ノ四月

頭主大坂恵之古鳴はりまや平五郎殿方ニテ、尤其時彦四郎世話ニテ凡銀五ヶ五百目程入、元來約束ハ五ヶ百目ニテ候ヘ共外ニ祝義江少々掛り如此
【資料5】文政十二年十二月 大福丸一二五石建造
一小船大福丸武拾五石積作り
文政十二丑十二月

頭主大工甚太郎也、凡銀札壹貫目程相掛リ

【資料6】 文政十三年秋 小大福丸建造
一文政十三庚寅年秋は之家敷ニテ小大福丸作り大工頭主甚太郎殿世話ニテ頭

主へ十五割銀札六ヶ目相済、外ニかざり祝儀船祝凡七貫目程入、此船文政十四年卯正月万歳方へ訳ケ遣し、四代目吉歳廿六才之時

【資料7】天保五年閏十月 六百石大船建造

天保五閏十月
一六百石大船作り

代銀拾七貫三百八拾目、右船渡し追銀外ニ道具たし凡右之通入用成

頭主大坂ゑ之こ嶋はりまや平五郎、船頭彦四郎四代目兵頭吉歳三十才之時求相也

右舟天保九戌三月大坂ニて乗出し三百五拾式両ニ賣扱

【資料8】天保八年春 小大福丸建造

一天保八丁酉年春四代目兵頭吉歳卅三歳時小大福丸作り頭主川之石出生大工甚太郎也、銀札壹ヶ六百目之處式百三十目まし都合壹ヶ八百三拾目相渡候、又百七拾目かざりかすかい入用又四拾四匁大工中へ祝儀五拾七匁七分舟おろし入用、彼是惣メ式ヶ百老匁七分相掛り、十五五ノ札也

【資料9】弘化四年四月 一六〇石船建造

弘化四年四月 城下頭主

一百六拾石船
此處へ札武ヶ百目 浅之進殿方ニ作リ

六ヶ目 違銀約速
六百目 まし

百六拾式外八分七リ 米三俵祝儀遣シ

三百四拾目 城下ニて大工中ヘ包御祝儀入用

武百六拾目 城下ニて船おろし諸入用メ高也

武百八拾三匁 くわんかすかい代メ

九百目 かざり入用

「布袋屋年代記」には、文政五（一八二二）年三月から弘化四（一八四七）年四月にかけて、九件の廻船に関する建造・売却が記録されている。そ

のうち、大坂に関わるものは、資料1、2、4、7である。資料1では船頭下間助七の世話で、大坂江之子嶋の播磨屋平五郎のもとで五百石の船が新造されていることが記されている。周辺に造船に必要な船材や船具を扱う店が多かった江之子嶋は船大工が集住し、同地に設けられていた作事場では大小の廻船が盛んに製造された造船の先進地帯である。大坂では資料2にあるように古い船が売却されたほか、大坂江之子嶋の播磨屋平五郎のもとでは、資料4の一六〇石の福吉丸、資料7の六百石の大船がそれぞれ新造されている。

布袋屋の廻船は、大坂江之子嶋以外では、地元川之石浦の大工頭甚太郎の手によつても新造されている。資料3には文政十一年八月十日の大風で下関にいた雨井の廻船に被害があつたことに関連して、布袋屋の五百石の手船は、この時に横浦港（熊本県御所浦町）に繫留して無事であったとあるが、この船は同じ年の七月に川之石浦の大工頭甚太郎により新造されたばかりのものであつた。また、資料5の小船大福丸二五石と資料6と8の小大福丸についても川之石浦の大工頭甚太郎により新造されたことが記されている。また、資料9の一六〇石の船については、宇和島城下の大工頭浅之助により新造されている。支払いの中に宇和島城下の大工中への祝儀もあることから、労働力編成にあたり地元の大工が採用されていたものと考えられる。

このように「布袋屋年代記」からは、布袋屋が新造した廻船八艘のうち、三艘の船が大坂江之子嶋の播磨屋平五郎、四艘が地元川之石浦の甚太郎、一艘が宇和島城下の大工頭浅之助に発注されていることが分かる。大坂江之子嶋の播磨屋平五郎の場合、五百石・百二十石・六百石の船を製造しており、比較的大きな船については大坂に発注されていることが分かる。一方、地元川之石や宇和島の大工頭に対しても、一部五百石の大きな船も発注されているが、それ以外には二五石の小大福丸から百六十石の船までがつくられ、支払った金額を見ても中小の廻船が中心であったと想定することができる。また、川之石と宇和島については、土地の大工中に祝儀が支払われており、労働力編成にあたりそれぞれの地域の大工が採用された可能性が高い。船材などの資材調達については資料的限界もありはつきりとは分からぬが、発注者がそれに深く関わっていた形跡は見当たらない。これらのことから、雨井においては大型の廻船の建造については依然大坂に依存しつつ

も、中小の廻船については地域内で建造を行うなど、ある程度は地域の造船需要を担うことができる地域であつたものと考えられる。ところで、先に佐竹昭氏は瀬戸内の地域交易圈を結ぶ船が小型の船であつたことを指摘しているが、雨井においてそうした小型船が地域内で新造されていることに、地方の廻船勢力の台頭を見出すことができる。

三、和気郡新浜村の廻船建造

新浜村は松山藩領で、松山平野の北西部に位置する。太山寺山塊が海に迫つてゐるため、海岸に沿つて南北に狭く長い平地があるだけで、西と北は伊予灘に面し、海上二キロ先には興居島が見える。

新浜村は「慶安知行高郷村数帳」、元禄時代の「伊予国村浦記」、「天保郷帳」のいずれにも名前が見えないことから、公簿上は東隣に位置する和気郡太山寺村に属していたと考えられる。ただし、松山藩が享保十九（一七三四年）に作成した「和気郡式拾式ヶ村手鑑帳」（以下、「和気郡手鑑帳」）では、太山寺村とは別に単独で村の名前が記されているので、藩としては新浜村を一村として扱つていたものと思われる。

村高は、先の享保一九年の「和気郡手鑑帳」では二九三石一斗七升八合であるが、幕末の「旧高旧領取調帳」では六二四石六斗九升五合と二倍以上に増加している。「和気郡手鑑帳」には、田方二四町一反七畝九歩、畠方一二町一反九畝一一步とあり、それ以外に塩浜一一町五反二畝二一步、塩高一七一石四斗四升八合が記されている。家数は一三六軒、うち一〇一軒が本門、三五軒が無給門で、人数は八七一人である。生業に結びつくものとしては、

船三枚帆七艘の記述がある。明治初年には三津町内の御船場が編入され、その部分は埋め立てられ船場町と称されている。そのため、明治初期の「和気郡地理図誌」では戸数六〇一軒、人数二八三五人と増え、船数も二三三四艘、うち商船二四艘、漁船二〇〇艘となつていている。

今回、目録を掲載した新浜村文書は、新浜村内の高浜で船作事場を經營し、自ら船主でもあつ門田丈右衛門、屋号油屋、三由屋に關する商家文書である。その中には船作事場をめぐるいくつかの文書が含まれている。それらの文書によると、高浜における船作事場の開始は寛政九（一七九七）年で、

そこでは松山藩の荷船が建造され、また門田丈右衛門は藩の御船板類御用を勤めるなど、当初から松山藩との深い関係にあつたことが分かる。こうしたなか文化四（一八〇七）年になり、船作事場を経営する門田丈右衛門と問屋三津屋権九郎の連名で一通の願書が差し出されている。

〔資料10〕

乍恐奉願上口上 内控

一當高浜湊之儀者風雨御座候而乍恐 太守様於三津濱二 御乗船御船揚難被為遊候節者當所 御乗船御船揚之御場所ニ御座候所、人家無數場所ニ付御家中様御宿并人之宿等無御座候故、御用御差支等御座候様奉存候、江戸御在番立之節逆茂御同様、猶又右御場所ニ付御召船其外御船之御浮廻御座候節、時ニ寄大風吹仕候而 御船御繫方等ニ御船手御番人御衆中様方御難儀被成候儀每度御座候而茂、從村方御加勢申上候儀火急成筋者一切出来不申候ニ付、何卒追々人家相増候者右様之節 御為ニ茂相成、且者近方第一之湊ニ御座候故、諸國懸船吹之助力とも罷成可申と近年来色々々相考居申候得とも御田畠曾而無御座、外持逆茂一向無御座候場所故、家数相増候企茂出来仕不申候ニ付、何卒 御領内中之船造場所ニ被為 仰付被下候様仕度奉存候

（中略）

一 是迄私壱人ニ而相仕成居申候故、鍛冶住居為仕候程茂船釘入用無御座候而専他所ニ而相調不勝手而已ニ御座候、右之通被為 仰付被下候得者、以来鍛冶相招居荒鉄相調置、時々毎ニ打方為仕候得者甚以都合能弁利ニ相成申候
一 是迄少々宛たて船等も御座候へとも、たて船之義ハ不存寄火急成取繕出来仕ル物ニ御座候所、何分住居大工無御座候故たて船無數御座候、猶又船作事場相仕成候義追々諸方へ相聞、大船作事等相談參申候者茂折々御座候得とも、右申上候船大工不自由之場所ニ御座候ニ付、是迄大船分作事得請負不申候、前文之通被 仰付被下候へハ専他とも船持共尚々存込宜罷成大船造作出来仕候、左候得ハたて船等も多分參り申候様ニ押移大ニ潤色仕候
一 新造船之儀前文之浦々不残と申上候得とも五百石以上之船々之儀者住居大工多罷成申候迄於何方成とも勝手次第造立仕候様被仰付被下度奉存候、住

居大工数多出来之節又々可申上候

一右夫々申上候通り被仰付被下候者藝州倉橋嶋、備前牛窓同様二往々繁昌可仕と奉存候、元來倉橋嶋杯之儀片鄙ニ御座候所、昔古右様相企候者御座候而只今迄之永久繁昌弥増之地と罷成申候旨承知仕居申候、既今治様ニ茂近年被為成御出銀候而船作事場被仰付、新造船他所造急度御差留右場所ニ而御領内不残造立仕候而追々繁昌仕候趣ニ御座候

右願之通被為仰付被下候者御影ニ而出精可仕と有難仕合奉存候、以上

文化四卯正月

油屋丈右衛門

問屋

三津屋

権九郎

資料10には、高浜は風雨などにより松山藩主が三津浜で参勤交代時の乗船や下船ができなかつた際に使う臨時の湊であるが、人家が少ないためそうした御用を勤める際に差し支えがあることが記されている。次に人家を増やすための方策として、松山藩領の廻船建造を高浜の船作事場で行うように命じてほしいと提案している。

願書には開始から十年余り経過した船作事場の様子も記されている。そこには、鍛冶が常住する程の船釘の需要がないため、船釘は他所で購入しており、船大工などの労働力編成も十分に行えず、大船の建造を請け負うことができないとある。そこで、松山藩領の新しくつくられる廻船が、高浜の船作事場に命じられるなら、芸州の倉橋島や備前の牛窓のように繁盛の地になるだろうとしている。

この門田丈右衛門と問屋三津屋権左衛門の願書は松山藩領の郡方の船主たちから大反発を受けている。それらの意見を集約した松山藩の元メ所は資料11の意見書を作成している。

〔資料11^⑦〕

從御元メ所御書付之次第

郡々浦付場所之者共新艘相調候節、以来者於高濱ニ相調候様仕度旨油屋丈右

衛門、三津屋権九郎より願出候ニ付、浦村郡々差障リ之有無申達候様被仰聞候

ニ付郡方江相尋候処、惣而郡方之者共船相求候節當銀払ニ而相調候者稀成而多方大坂問屋又者藝州倉橋杯之得意先江相頼代銀之内當時払三歩通或者五步通払と申様ニ相究置、其余者船稼之徳用を以年長ク相払、若又掛合之内難船等仕候而も払方之儀船主之迷惑ニ相成不申様熟談相整跡々船々世話迄も実意ニ致吳、難渋之船持共都合宜敷儀數々御座候趣、是全古來より之得意故之儀ニ御座候、然處御他邦ニ而新艘調方之儀御差留共御座候而者難渋之船持共迷惑之筋出来可仕候ニ付、船調方之儀者當時迄之通手広相調候様仕度旨郡々より申出候、尤高濱義茂他所より者直段引下取立方逆も寛々取立候得者可然候得共、他所造候御差留ニ而一向參不申候様ニ相成候ハゝ、是迄之掛方ニ相成居申候者共先方より急ニ取立ル様相成、大坂杯者訴状共數々差出候様ニ相成、彼是引縛之儀出来可仕と奉存候、是迄逆も人ニ依而者高濱ニ而造り候者も御座候由ニ御座候得者仕成さへ宜敷御座候得ハ自然と追々高濱ニ而造候様相成可申哉と奉存候、猶又高濱之儀ハ古來より鰯網代ニ御座候処、近年船作事場相始日々細工音鉄音海中江響候故、一向魚漁無御座和氣郡一圓之肥物不自由ニ相成一統迷惑、殊ニ高濱者北ヲ請ル場所ニ御座候故、追々職人共家を建増候者風吹通不申候故、御田地虫痛之障も相氣遣敷旨申出、扱又船大工鍛冶等住居多相成候様取斗候時者御他領より呼寄不申候而者外ニ仕方も無御座候得共、所住居之者他国江罷越候儀者多分相好不申事故、他所より罷越候共者多所ニ難住者斗ニ可有之と奉存候、左様之者者何れも人質宜敷者者無御座候、右様之者追々罷越致住居候時者如何成故障出来之程も難斗、其余逆も先々差障之処難見奉存候、高濱者素より和氣郡ニ而者船作事繁榮者聊相好不申趣ニ付、旁以郡々船造方之儀當時迄之通得意先ニ而勝手次第手広ク造方相調ル様仕度奉存候事

資料11は年次の文書であるが、文化四年正月の資料10の願書に対応して作成されたことは明らかである。そこでは松山藩領の船主が廻船を建造する場合現金で支払われることは稀で、大坂の問屋や安芸の倉橋島の得意先に頼んで、代金のうち三・五割は現金で払い、残りは出来上がった廻船の経済活動の利潤により長年にわたり少しづつ返済していることが記されている。また、得意先では船が難破した際の相談にも応じるなど、造った船のアフター

ケアにも優れているが、それは得意先だからこそその措置であり、得意先での廻船の建造が禁止されると大坂などから訴訟も頻発して、難渋している船持が立ちゆかなくなると主張している。

それから三年程が過ぎた文化七年十月にも、風早郡の大庄屋杉田雄五郎が松山藩領の廻船建造を高浜に限定することの問題点を記した「風早嶋⁽⁵⁾」という意見書を出している。この意見書は資料11とほぼ同内容であるが、高浜の船作事場が最初に取り決めた値段よりもしばしば増額を求めることが多く、結局は他所で造るよりも割高になるとも記されている。いずれにしても、自由な船の建造を主張する松山藩領の船主の主張と高浜での廻船建造の強制を求める船作事場の主張は平行線をたどっている。

四、おわりに

最後に、近世後期における伊予の廻船建造について、篠宮雄二氏の論文に基づき整理すると、建造先の第一に潤沢な技術労働力をかかえ、資材調達に必要な流通機構が整備され、全国的な造船需要にこたえていた大坂があげられる。宇和郡雨井浦の船主である布袋屋が新造した廻船八艘のうち、三艘の廻船が大坂で建造されたほか、松山藩元メ所の意見書である資料11にも、それまでの松山藩領の廻船建造の得意先として大坂問屋があげられている。伊予の廻船建造が、日本最大の造船拠点である大坂に一定程度依存していたことは間違いない。

一方で、資料11には、松山藩領の廻船建造の得意先として大坂とならんが倉橋島があげられている。倉橋島は広島県呉市から音戸の瀬戸を経た南、愛媛県の津和地島・怒和島と海をはさんで向かい合う位置にあり、島の南半分が倉橋島である。安永九（一七八〇）年の「諸職人書出帳⁽⁶⁾」によると、棟梁三六人、大工二八七人、木挽四九人、大鋸一四人、鍛冶三五人で、直接造船に関わる職人として合計四二一人が記されている。また、造船に関連するものとして、板材木売人五人、小材木挽売人六人、鉄炭売人五人、まきはだ小釘売人三〇人、たて草渡世五人、板材木中負三一人、たて草刈渡世一二〇人、一三〇人がさらに記されており、倉橋島がまさに造船の島であつたことがうかがえる。

このうち場所が判明するものについては図1に落としてみたが、伊予海岸部の多くの地域が倉橋島で廻船をつくっていたのは明らかである。倉橋島は船大工、大鋸、木挽、鍛冶など造船に必要な職人を自前でもち、板材木売人、板材木中負など造船関係の資材を提供する商人も存在していることから、篠宮雄二氏が第三にあげる「中間的造船拠点」であり、瀬戸内海西部を中心造船の需要に応えることが可能な拠点であるといえる。地理的にも伊予と接しており、松山藩領の廻船の得意先として名前があげられているよう

倉橋島造船業の取引圏について、文久三（一八六三）年から明治二（一八六九）年までの「預銀根控」により推測することができる。「預銀根控」は文久三年に設立された「船座場所」に棟梁・大工が造船資金を借り入れ、利子を含めて返却した記録であるが、そこにはどこの船を造るために借り入れたかが記載されている。西日本の瀬戸内海側を中心に、九州の薩摩に至るまでの船が記されているが、全体で四三六艘の船のうち、伊予の船は一一六艘と約二六%を占め、地元である領内（安芸）の九八艘を上回り最も多くの船である。また、時代は下るが、倉橋島本浦の棟梁、怒和屋の造船履歴書⁽⁷⁾には、造り船（新造）や作事（修理）を行つたことがある船の船籍地が国ごとに整理して記されている。船籍地は、北は北海道の渡島爾志郡三ツ谷村（北海道乙部町）から、南は九州の薩摩山川（鹿児島県山川町）まで全国的に広がっているが、安芸が四九力所、伊予が四一力所、周防が三九力所と多くの地名が記されていることから、これらの瀬戸内海西部を中心に取引圏が展開していたものと考えられる。このうち、伊予の四一力所について記すと以下のとおりである。

【資料12】

一伊豫国	松山城下	高濱	堀江	風早	北条	辻町	松前濱村	今出町
柏原	今津	波瀬濱 ⁽⁸⁾	風早大浦	岩城	上伊与壬生川	川ノ上 ⁽⁹⁾	大鳴	西条
船木	今治	新濱	坂田 ⁽¹⁰⁾	由ヶ ⁽¹¹⁾	馬島	今治之内上ノ弓削嶋	同下弓削嶋	一
圓	大洲中山	津和地	二神嶋 ⁽¹²⁾	延綱 ⁽¹³⁾	中島之内粟井	仁保	畠里	陸月
宇和嶋吉田	二井浦	磯崎	雨井村	徒 ⁽¹⁴⁾ ふ里村	三つ ⁽¹⁵⁾ くい	三庄	八幡濱	奥居島所々
								右同断

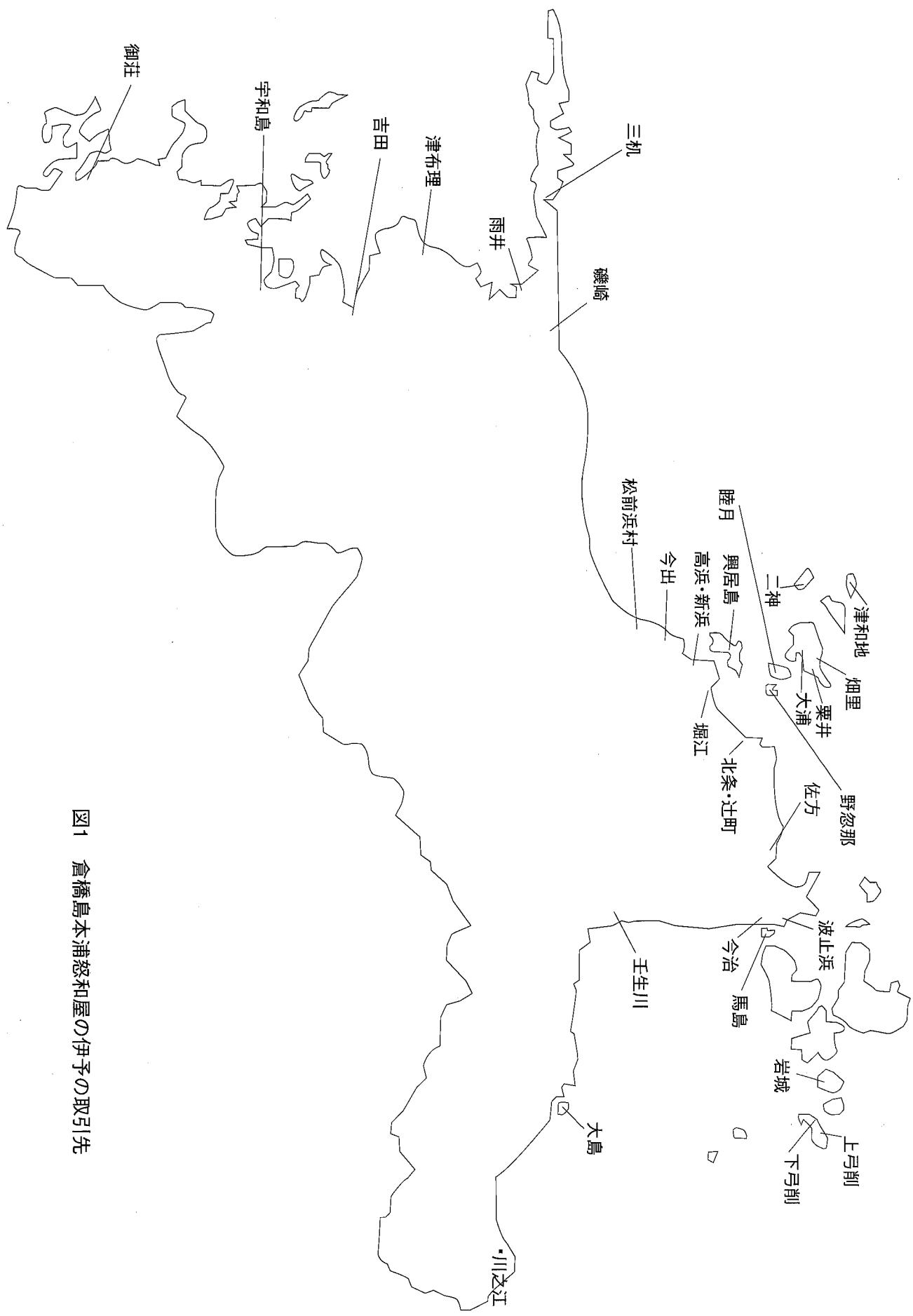


図1 倉橋島本浦怒和屋の伊予の取引先

に、伊予の廻船を造るケースはかなり多かつたものと思われる。

このようにみていくと、全国的な造船需要に応える大坂と、瀬戸内海西部の造船需要に応える「中間的造船拠点」である倉橋島、この二カ所が伊予の廻船建造に占める割合は当然高かつたものと想像されるが、江戸時代後期にこの二カ所以外でも造船が行われるようになつていたことも見逃せない。宇和郡雨井浦の布袋屋の場合は、八艘のうちの四艘が地元川之石浦の船大工、一艘が宇和島の船大工が造っている。また、和氣郡新浜村においても寛政九年（一七九七）年に船作事場が設けられ、船大工、鍛冶などの労働力編成が十分に行えず、大船の建造を請け負うことはできていないが、松山藩の支援のもとに地域の造船需要を担おうとする動きを見せてている。こうした動きは他にも見出すことができる。

安永七（一七七八）年に伊予の三島（今治市大三島町宮浦）に新しく船座場所（造船所）が設けられた際には、倉橋島の船大工万七が棟梁として迎えられている。⁽¹⁾ 船座場所が設けられた三島は、瀬戸内海西部の造船拠点である倉橋島と、瀬戸内海東部の造船拠点である牛窓との間、倉橋島寄りに位置し、ここに大きな船座場所ができると倉橋島と牛窓双方に脅威になることからお互いに出職（出稼ぎ）を厳しく制限する措置に出た。そうしたなか、倉橋島から賀茂郡長浜（県市広町）に出稼ぎに出でていた万七が、そのまま三島の新しい船座場所に移り、棟梁として廻船の建造を始めている。その結果、倉橋島の棟梁が作事する約束となつていて船十艘余りについて、三島の船座場所が請け負うようになるなど、実際に影響がではじめている。三島の船座場所は松山に仕入れ先があつて、そこから材木などを大量に買い入れており、地域の造船拠点として台頭する条件が整つてている。

伊予の三島と同じようなケースは安芸の宇品でも起きている。倉橋島の大工慶助が宇品に移り造船を行い、他の大工の得意先を奪つて迷惑しているので、速やかに慶助を帰村させて欲しいという内容の文書が残されている。さらに、先に取り上げた「風早嶋」には、松山藩領の風早郡の嶋方の一部では大洲辺りから安い板などを運び、自分の村で郡内や他所より大工を雇つて船を建造しているという記述があることから、大坂や倉橋島以外に船座場所を設け、そこに船大工を招いて船を作る動きは、近世後期瀬戸内海各地に広がりつつあつたといえるのではなかろうか。斎藤善之氏は先の篠宮雄二氏の論

文をふまえて、近世後期の造船について、それまで圧倒的な地位にあつた大坂と、そこに従属する端緒的造船拠点の二元的構造が、大湊のような地方造船拠点によつて打破されていく過程であると整理されているが、今回取り上げた伊予の事例からは、全国的な需要に応える大坂や、瀬戸内海西部の需要に応える地方の造船拠点倉橋島の規制を乗り越え、瀬戸内海各地に新しい造船拠点が形成されていく過程と読み解くことも可能である。この新しい造船拠点の性格や瀬戸内海の小型船を中心とする新しい廻船勢力との関係など、今後瀬戸内海へと舞台を広げ、近世後期の廻船建造について再検討することが次なる課題といえよう。

註

(1) 篠宮雄二「廻船建造における職人と地域的分業」（斎藤善之『新しい近世史市場』③と民間社会』新人物往来社・一九九六年）。

(2) この三件の客船帳に記載されていた伊予の廻船については、企画展図録『海道をゆく——江戸時代の瀬戸内海』（愛媛県歴史文化博物館・一九九九年）にそのデータを掲載した。

(3) 豊田寛三「幕末・維新期の九州廻船と安芸忠海港」（柚木学編『九州水上交通史論集』第五巻、文献出版、一九九三年）。

(4) 佐竹昭「廻船と航路」（山口徹『街道の日本史』42 濑戸内諸島と海の道』・一〇〇一年）。

(5) 「布袋屋年代記」（兵頭徳彦氏所蔵）、詳しくは、米澤利光『雨井の船の歩み』一〇〇五年。

(6) 新浜村文書1。

(7) 新浜村文書21。

(8) 新浜村文書2。史料翻刻の45~46頁に全文翻刻を掲載した。

(9) 倉橋島の造船については註(4)を参考にした。

(10) 「倉橋町史」資料編Ⅲ（倉橋町・一九九七年）、二二九~二三九頁。

(11) 「倉橋町史」資料編Ⅲ、三一〇頁。

(12) 「倉橋町史」資料編Ⅲ、三一一~三一八頁。

(13) 「倉橋町史」資料編Ⅲ、二四七~二五五頁。

(14) 「倉橋町史」資料編Ⅲ、二二七頁。

(15) 斎藤善之「総論 流通勢力の交代と市場構造の変容」（斎藤善之『新しい近世史』③市場と民間社会』新人物往来社・一九九六年）。

「西国順礼道仲誌」に見る巡礼道中の信仰と觀光

山内治朋

はじめに

本史料は、「浅井家文書」に含まれる史料で、寛政六（一七九四）年に松山藩領久米郡南久米村の商家浅井家から、西国三十三所靈場巡礼に出た室屋伊兵衛が記した道中記録である。（以下「道仲誌」と呼ぶ。）近世、巡礼旅の中には、交通環境の発達などにより、信仰のみの目的から次第に民衆化・行楽化していくものが往々にしてあつたことはすでによく知られている。「道仲誌」も、近世後期の巡礼旅の様子を伝える史料であり、しかも伊予松山からの西国巡礼に出た記録として興味深い。なお、当館所蔵の道中記からは、京都の商人が四国遍路・西国巡礼等の様子を記した「四国西国順拝記」（受入番号一〇一六）をすでに翻刻のうえ資料紹介している。本稿では、「道仲誌」の概要を紹介するとともに、内容を簡略に表として整理し（表1）、それをもとに「道仲誌」に見られる信仰と觀光の要素について抽出し若干まとめてみることとした。

一 「道仲誌」の概要

縦十六・五cm、横二十一・〇cm、表紙を含む二十四丁を和綴装丁した小横帳1冊。内容については、本目録中に翻刻文（史料翻刻11）と写真（諸家文書解題「浅井家文書」写真6）を掲載したので参照されたい。「浅井家文書」には、本史料の他にも同じ巡礼時の道中記として、「道中記」と「西国順礼道記」⁽⁴⁾がある。前者は最も小型で、縦十一・二cm、横十七・四cmの小横帳。携行しやすい大きさで、筆跡も最も荒く記述⁽⁵⁾とに統一感がない。また、帳面後半部には金銭の出納記録等が細かく記入してあり、これは実際に道中に携行し旅先で記入した原本と考えられる。なお、道中記録が行程の前半期（四月十六日条）まで途切れていることから、本来は続冊があつたものと推察できる。後者は、「道仲誌」より若干小型で、縦十三・八cm、横二十・六cm。こよりで仮綴した小横帳。内容は「道仲誌」に近似するが訂正や追記

が多く、また筆跡に統一感がある一方で荒さが残ることから、帰宅後にまとめたものではあるが下書きもしくは写しのようなものであろう。おそらく、これらを元に「道仲誌」は清書され作成されたものと考えられる。巡礼者の伊兵衛は、浅井家所蔵の系譜類に確認できない。ただ、浅井家の屋号「室屋」を冠していることや、同時期の当主に「伊左衛門」「伊太郎」など「伊」の付く仮名を持つ者がいることから、彼らに近しい浅井家の一員とみなしてもよいだろう。なお、「道仲誌」の二十二丁裏に、「室屋機右衛門」との黒印が押してある。この人物は、本家に隣接して別家北隣家を立てた者であり、そこから類推すると別家筋に当るのもかもしれない。

「道仲誌」奥書によると、河原町の出渕屋六郎右衛門、柳井町の松屋茂八、久米町の大穀屋仁兵衛、茶屋与四郎らとともに五人で巡拝したと記されている。河原町・柳井町は松山城下町の南、石手川にかかる立花橋のたもとにあり、土佐街道の玄関口にあたる。久米町衆と城下町衆の混成ということになるが、「道仲誌」の最後の五月十一日条に、「柳井町出店迄戻り」とあることから、柳井町に室屋の出店があつたことに由来すると判断できる。

発起に際し、何か特別な理由があつたかどうかについては、「道仲誌」他二点の道中記から読み取ることはできない。

行程は、三月六日に発起し、八日に出立、五月十一日に六十三日振りに帰宅しており、伊予も含めて十八か国を経由しながら実に二か月余を要している。行程概要是、表1・図1を参照いただきたい。道中記録として距離等も書き込みながら道程を事細かに記していることに加え、単純に経過の列記のみではなく、立寄った寺社・名所等の様子や感じた印象、そこで自分の取った行動等の記載も散見される。道中の事実経過のみでなく、巡礼者伊兵衛の興味・関心も垣間見え、また現在では失われた建造物や景観が偲ばれる記述もあり、当時の西国巡礼の様子を知る上で興味深い情報を与えてくれる史料である。

二 道中の信仰と觀光

（1）「参詣」と「見物」

道中では、まず金毘羅参詣を終えてから西国巡礼へ向かい、途中伊勢神宮・熊野大社・高野山などにも参詣し、複数の巡礼を兼ねている。また、道

中隨所に点在する大小様々の寺社等にも立寄り参詣している。その一方で、名所・旧跡などへも足を運んで見物した様子も記されている。

伊兵衛らの行動についての「道仲誌」上の表現に着目してみると、西国巡礼を名目としているので、もちろん三十三所観音靈場で「札納」をしているのは当然であるが、それ以外でも全六十三日の記述の中で、「参詣」の語を使つて寺社参詣を記した部分が十四回確認できる。その他、立寄つた寺社名を拾つてみると、神仏習合や摂社・支院の関係で複数の寺社名を記していくが同一境内に立地していることが多いので正確には定めがたいが、五十分以上の大寺社に立寄つている。

では、寺社参詣以外の行動を見るとどうであろう。文中に散見されるのは「見物」の語である。最初、瀬戸内を行く船中から家島諸島・淡路島を遠く見物したことから始まり、道中に散在する名所・旧跡などを見物したことが記されている。これらの中には、曾根天満宮境内の靈松や、那智青岸渡寺（那智大社）境内の滝、石山寺の石山などを参詣がて見物しているように、参詣寺社内の名所・旧跡も含まれており、「参詣」場所といえども「見物」の要素を併せ持つ場合もあつたようである。

類似の語として「拝見」も散見されるが、これはほとんど寺社宝物に対し使い、一つだけ大坂の殿様屋敷に使つてはいる。いずれも敬意を払う対象のため丁寧な表現になつていて推察できるが、珍しい宝物などを「見物」するという要素が半ば含まれるであろう。

また、「見物」した対象は歴史的な名所・旧跡だけではなく、道中通過した城下町、そして城郭にまで及ぶ。城下町は、経済活動も盛んであり旅先での好奇心をそそるものが多くあつたのである。城郭は、姫路・名古屋・和歌山・二条・大坂で「見物」している。いずれも壯麗な城郭であるが、当時は藩政などを司る政府の一部である。それを旅先の見物対象としていたのであるが、翻つて考えれば、天守閣を備えるなど壮麗な城郭が政府であるとともに当該地域の象徴的な存在と認識されていたことの表れではないだろうか。もちろん、それをもつとして支配層を軽んじたものとみなしてはならない。記述中では、三月三十日や四月二十八日に大行列に遭遇しているが、「拝み」と敬意を払つてはいる。「拝み」の表現はこれ以外では、仏像・寺院宝物そして京都御所を見た時に用いているのみである。

この他、町場での見物の中で「芝居見物」したことも記されている。巡礼中には若狭小浜で見物し、札打納の後の大坂市中では四泊五日も滞在し、その間に能・歌舞伎・人形芝居などを毎日見物している。なお、変つたところでは紀伊長島で麦熟・田植なども見物している。見知らぬ旅先での見聞や非日常的体験が、旅の楽しみの一つであつたことをよく物語つてゐる。

(2) 経由地の印象と情報

本史料が興味深い点の一つに、経由地で伊兵衛が受けた印象や見聞した情報などが織り交ぜられれている点があり、伊兵衛の心境はもとより興味関心についてもうかがえる。多い表現としては、「大寺也」・「大社也」・「参所多し」・「町家多し」・「茶屋多し」・「難所也」などといったものである。大寺・大社は参詣場所、町家・茶屋は町場・難所は交通路であり、各所において些細ながら受けた印象が伝わってくる。時には「殊外大寺（大社）也」・「宜敷茶家多し」・「大難所也」と強調する所や、言い回しが変つて「結構」・「珍敷」と表現する所も見られる。また、こうした定型的な表現ではないものとして見える、地理的環境がよく伝わる「夜分浪音多し」、天候について「大雨・大風甚難儀仕」、地域の特産を反映した紀伊有田での「みかん沢山有」、摂津池田での「酒屋多し」などの記載からは、道中で伊兵衛の目・心を惹いた物事について知ることができる。その他、四月五日の夜に仲間が寄つて淨瑠璃を語り聞き合つた様子を「面白」と言つており、宿での楽しみの様子も伝わつてくる。

こうした印象の他、立寄つた場所で知り得た情報も記されている。実相院を「大師御母君御廟所」、觀福寺を「聖德太子御廟所」といつた参詣先の情報もあれば、丹波・丹後の峠から「大江山見ゆる」、吉野で「妹山・背山見ゆる」、大和岡寺で「苔の光有」、また紀伊日方浦・黒江で「膳椀拵所」・「椀拵所」、同粉河で「仏具・鉢拵所」などと、景観や珍しい物、物産を記した観光的情報も見られる。それらは、受動的に得られたものばかりではなかつたようだ。大江山手前では「大江山由来記」を調べ、当麻寺では遭遇した練供養の、三井寺では割鐘の大坂への久延寺出開帳では鏡割の由来を聞いており、積極的に収集しようとする姿勢もうかがえる。観光的情報に关心を払つていたことは、奈良・宇治で「その他名所・古跡多し」と記している

、」とも表れていよう。

(3) 支出状況

「道仲誌」には、金銭の支出を伴う事柄も散見される。この様子は、携行版の「道中記」の中に「諸遣覚」「買物覚」「金銀両替覚」などの記載があり、ある程度詳しい情報が得られる。そのため、(表1)においても補足の意味で「道中記」の内容を「支出額」「諸支出」の項目に反映させた。ここでは、そこから看取される点について整理しておきたい。

まず、旅に最低限必要な宿代・交通費（船賃・駕籠代・馬馱賃）・飲食費（米・吸物・茶漬・うどん・茶・餅・饅頭・飴）。これは、必要経費というべきものである。また、日常使用する物品など（火打・紙・薬・按摩・髪結賃）も必要経費とみなせよう。その他、道中の案内（巡礼本・西国絵図・道案内人）も確保している。ただし、巡礼本・西国絵図は札始の時に購入しているので巡礼の道案内として必需品とみなせるが、案内人の内でも特に和歌浦・奈良町で取ったものは、多分に名所案内の要素を含んでいよう。これら、必要経費の一方で、嗜好品・娯楽（酒・たばこ・芝居見物）での支出や、土産（宝物本・丹後縮緬・宇治茶・奈良墨・奈良晒）の購入も散見できる。特に札打納後の大坂では連日の芝居見物や買物をしているが、この買物の多くはおそらく土産が占めているのではないだろうか。もちろん、巡礼旅として信仰にまつわる費用（文殊絵図・御守・納錦錢・数珠・宝物拝見料）の支出もあるわけだが、道中の楽しみのための支出が多々あつたことがうかがえる。

なお、この他に「道中記」からは旅仲間同士での金銭貸借や各所での両替の様子も知られる。また、支出のみではなく、紀伊長島では古布子を売つており、収入を得ていたことを示す記載もある。

おわりに

以上、「道仲誌」の内容を整理した結果を概観し、気付いた点を紹介した。行動、印象、関心、金銭支出いずれを見ても、この室屋伊兵衛ら五名の西国巡礼旅においても、もちろん巡礼を名目とする以上信仰的要素が主体と

なったはずであるが、その一方で観光的因素を含んでいたことも十分にうかがえる。今後の研究の参考となれば幸いである。

註

(1) 「浅井家文書」1-5
(2) 井上淳「資料紹介 四国西国順拝記」（『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』第六号・二〇〇二）

(3) 「浅井家文書」1-7
(4) 「浅井家文書」1-6

(5) 浅井家には数種の系譜や戒名書上が所蔵されている。

(6) 浅井家所蔵の系譜類、及び、浅井一志編『句集 日尾』（浅井桑志・一九八三）。
後者は「浅井家文書」1-35でもある。

表1 「西国順礼道仲誌」行程概要

月 日	場 所	行 動	印 印象、情報	支 出額	諸 支 出	備 考
3月 6日		思い立、支度			(出立前)木地□□、酒、茶、□□	
3月 8日	畠中村延立寺 土谷、七右衛門	見立 宿		87文	色遣、宿	
3月 9日	西条大町龜屋源助	宿		108文	宿	
3月10日	河原尻 和田浜吉五郎	乗船 上陸、宿		40文 106文	小遣、宿 讀岐	
3月11日	金毘羅様(金刀比羅宮)、觀音様御開帳 金毘羅町	参詣、宝物拝見 宿		130文	馬駄賃、うどん、色代、宝物本、飴、餅、宿	両替
3月12日	金毘羅町	雨にて逗留		130文	饅頭、按摩、たばこ、餅、宿	
3月13日	丸亀城下、問屋街屋孫右衛門 備前万根	到着、出船 停泊		500文	紙、宿	両替(2度) 備前
3月14日	(船より) 室津 問屋備前屋孫右衛門 青山村彦四郎	出船 家島、淡路島見物 着船 支度 宿		110文(含 米)	餅、米、宿	播磨
3月15日	【27番】書写山円教寺 大川 姫路城 曾根天満宮、曾根松 曾根松町樽屋市郎兵衛	札納(参詣) 見物 参詣、見物 宿	大寺也	(船貨)6文 (船貨) 111文(含 米)	酒、順礼本、茶、餅、 餅□□、船貨、米、宿	札始
3月16日	石の法伝(石の宝殿、生石神社) 【26番】法華山一乗寺 野村川 鳥居村中屋儀右衛門				餅、西国絵図、色々遣、船貨 宿	
3月17日	総ノ社(佐保神社) 【25番】清水寺 阿島(味間)村大助			107文	吸物、□□、色々遣、清水遣 宿	丹波
3月18日	国領坂(上下50丁)、峠 福知山城下 (福知山城下)傘屋与助		大江山見ゆる		吸物、餅、さる□、宿	
3月19日	国領川 (船より) 丹後国境 内宮 天ノ岩戸 普甲坂(上下100丁)、峠 宮津城下木幡屋盛左衛門	乗船 茨木童子鬼ヶ城見ゆる 町家多し 參詣 難所也 大難所也、大江山見ゆる 宿		(船貨)35 文	吸物、餅、船貨、宿、□□	丹後
3月20日	片葉松、龍燈松 切戸文殊 切戸 切戸明神 天橋立(50丁) 【28番】成相寺 坂下り 宮津城下 栗田(くんだ)村本右衛門	参詣 船渡り 戻り船乗船 支度 宿			小遣、□□、文殊絵図、 船貨、縞纏、宿	
3月21日	(栗田村より20丁) 坂下り口、山椒大夫首引松 由良浜、山椒大夫屋敷・炭所跡 田辺城下 市場若狭屋次兵衛		町家多し 大木也	100文	火打、吸物、宿	
3月22日	【29番】松尾寺 高浜 本郷 若狭国城下(小浜) (若狭国城下)なや三右衛門	札納(参詣) 乗船 芝居見物 宿	町家多し	56文 30文 112文	小遣、小遣、宿	若狭 両替

月 日	場 所	行 動	印 象、情 報	支 出 額	諸 支 出	備 考
3月23日	熊川、御番所		町家多し		宿	近江
	近江国境、天下御番所 (今津浜)かどや太郎左衛門	宿		106文		
3月24日	あすか川(安曇川)	船渡り		15文	茶、宿	
	大溝城下 木戸村茂兵衛	宿		100文		
3月25日	平野暮雪、堅田落雁	見物			白酒、船賃、宿	
	堅田渡し(18丁)		町家多し	42文		
	木浜	上陸				
	田中					
	長命寺	上陸	町家多し	41文		
	【31番】長命寺 (門前町)表屋文吉	札納(参詣) 宿		110文		
3月26日	八幡社				小遣、宿	
	【32番】觀音正寺	札納(参詣)				
	高宮川町今村屋次郎右衛門	宿		120文		
3月27日	鳥居本町		町家多し		小遣、宿	美濃
	小野小町御塔					
	多賀大社					
	彦根城下	見掛通り				
	ばん(番場)町		宜敷茶屋多し			
	柏原、日本武尊腰掛石		茶屋多し			
	寝物語古跡、常盤御前墓					
	閔ヶ原、古戰場、首塚		茶屋多し			
	青野原熊坂長範物見松					
	赤坂		町家多し			
3月28日	(赤坂)かなや又左衛門	宿		98文	小遣、小遣、船賃、宿	両替(谷汲山麓)
	白石村	荷物預置				
	【33番】谷汲山華嚴寺	札納(参詣)	大寺也			
3月29日	白石村大八屋半六	宿		91文	宿	両替(川船貨)尾張
	(船より)		加賀・越前・美濃山大雪見ゆる			
	尾張国境	上陸				
	木曽川	船渡り				
	津島天王社 (名古屋城下)本町増田屋五兵衛	参詣 宿	殊外大社、町家多し	165文		
3月30日	名古屋城、城下	見物			餅、菓、小遣、小遣、宿	
	熱田明神	参詣	大社也			
	宮川殿様御宿	見物				
	名古屋城下					
	(隠岐守様上京御戻り掛)	拝み				
	かもの森(神守)表具屋宇兵衛	宿		121文		
4月 1日	齊院(佐屋)、間屋	船賃集		63文	小遣、宿	伊勢
	桑名城下	見物				
	四日市小杉屋次右衛門	宿		117文		
4月 2日	川	船渡り			虫薬、小遣、小遣、 小遣、宿	渡賃52文
	高岡川					
	追分		町家多し			
	白子		町家多し			
	津城下	見物				
	雲出肴屋半兵衛	宿		125文		
4月 3日	松阪		町家多し		船賃、小遣、駄糸い質、 伊勢初穂、房錢、宿	両替
	川2つ	船渡り				
	宮川	船渡り				
	伊勢山田川筋暮橋上部左近	宿		20文		
4月 4日	伊勢神宮両社	参詣	參所多し		西村十左衛門、子供へ、駕籠、 口口さき代、駕籠、口口、宿	両替(山田)
	田丸松坂屋太助	宿		117文		
4月 5日	田丸城下	見物			小遣、口口、宿	熊野地
	野尻村北藤太夫	宿				
		淨瑠璃語り聞	面白	114文		
4月 6日	滝原大神宮	参詣	古所也		小遣、宿	紀伊
	官川	船渡り				
	長島浜	麦熟・田植見物				
	三浦村	古布子壳				
	三浦村清助	宿		120文		
4月 7日	尾鷲町		家多し		小遣、小遣、宿	
	八鬼山(上50丁、下38丁)		難所也、大難所也			
	本尊荒神宮					
	三木町与兵衛	宿		119文		

月 日	場 所	行 動	印象、情報	支 出	諸 支 出	備 考
4月8日	曾根浦 木本・田村丸建立觀音(泊觀音)			34文	小遣、たばこ、小遣、宿	
	市木大畠久右衛門	宿	大海近し、夜分浪音多し	116文		
4月9日	市木川 新宮川 新宮城下 新宮日本第一熊野大権現 三輪崎、なみさす島 弁天社 町家 浜、二位尼石塔、太夫松、孤島稱荷社 宇久井 浜宮明神三社(熊野三所大神社)、補陀洛寺 那智山宝藏院坊	船乗り 船渡り 参詣、御守御判受 見物、参り、参り 宿	宮數多し、殊外大社也 (小遣・御守)78文 町家多し 那智黒石有 村里多し、左に金山見ゆる (房錢)256文		船賃、小遣、小遣、御守、宿	両替(阿田和)
4月10日	【1番】那智山青岸渡寺 (觀音様和歌山へ出開帳御出掛) 滝、觀音様、滝見殿 大雲取坂(4里) 木口(小口)村森那九兵衛	札納(参詣) 拝み 見物、参り、参り 宿	大難所也、大雨・大風甚離儀仕	141文	小遣、宿	
4月11日	鶴川 本宮おとな川橋 熊野本宮 大国天、奥院、地主権現、音無天神、和泉式部石塔、白川法皇御石塔 本宮太夫殿 湯ノ峰たばこや清兵衛	渡り 渡り 札受 宿		147文	船賃、納錦錢、色々遣、 本宮遣、宿	両替(2度)
4月12日	逢阪峠(10丁峠坂2つ) 芝太助	宿		117文	小遣、宿	
4月13日	中三橋、しほみ(潮見)峠、ひろの(ひるね)坂 茶屋 田辺城下 居浪(印南)源藏			118文	小遣、小遣、薬、宿	
4月14日	日高川 道成寺、清姫塔、安珍墓、釣鐘跡 湯浅あわや長右衛門	船渡り 参詣 宿	町家多し	127文	小遣、小遣、宿	
4月15日	ほうず(方津戸)峠・糸我峠 有田川 蕉坂(上下50丁)、弘法大師爪書き地蔵 金岡筆捨松、硯石 藤(藤白)権現宮 鈴木・亀井の子孫 日方浦 黒井(黒江) 【2番】金剛宝寺護國院(紀三井寺) いをせ(妹背)山、和歌浦名所玉津島明神 東照権現 若ノ天神(和歌浦天満宮) 片男波 和歌山城下 (和歌山城下)花屋五兵衛	船渡り 参詣 案内人取 宿	みかん沢山有 91文(含小遣) 名所多し 大社也 町家多し、膳椀持所 家多し、椀持所 大寺也 その他参所多し 殊外結構也 名所多し	127文	小遣、小遣、宿	川下より椀屋 参る
4月16日	岩根(岩出) 紀ノ川 【3番】粉河寺 粉河 紀ノ川 日高村接茶屋安兵衛	船渡り 札納(参詣) 船渡り 宿	根来山見ゆる 殊外結構也、西国一の本堂也、その他参所多し 粉河町仏具・鉢持所也	21文	小遣、膏薬、餅、宿	両替
4月17日	大師袈裟掛石、押上石、白木鏡石 高野山大門、高野町 高野山、金堂、熊野十二社権現 金剛山前大寺、権現様御像、奥院 女人堂		その他参所多し 細々参所多し	127文	餅、茶漬、菜、□□、 数珠、数珠房、宿	両替

月 日	場 所	行 動	印象、情報	支 出額	諸 支 出	備 考
	実相院(慈尊院) 実相院(慈尊院)村大坂屋儀兵衛	宿	大師御母君御廟所 112文			
4月18日	紀ノ川 山坂(3里) 槙尾奥院光滝寺観音 【4番】和泉槙尾山施福寺 天野村金剛寺 市浦村もめんや半之丞	船渡り 宝物数々拝見、しや頭宝劍 色々物見物 札納(参詣)	難所也 高山也 行基菩薩開基所		小遣、宿	河内 和泉 河内
		宿		108文		
4月19日	【5番】葛井寺 日本始り大国天(大黒寺) 敘福寺 たへま(当麻)寺 新庄町米屋善吉	札納(参詣)	聖徳太子御廟所、大寺也		小遣、宿	
		色々宝物拝み、練供養由来受				大和
	宿			120文		
4月20日	高取城下 【6番】壹坂山南法華寺 奥院、磨崖仏 麓茶屋 栗飯谷徳兵衛	札納(参詣) 案内人有、所々参り			色遣、宿	
						同行中3人を 吉野へ
	宿			150文		
4月21日	洞川 今泉寺(竜泉寺) 岩山坂 大峰山山上ヶ岳 洞川橋本屋善六	荷物預置 道案内取		□□、色代、山上遣、 宿、陀羅尼助 75文		
		甚難所也 その他参所多し				両替
	宿			96文		
4月22日	吉野 吉野松本庄次郎	参詣 宿		昼飯、与四郎割方、宿 142文		3人待居
4月23日	吉野川 多武峰談山神社 【7番】竜蓋寺(岡寺) 鎌足御產生所御母君宮(大原神社) 橘寺 阿部文殊 【8番】長谷寺(觀音様開帳) (門前町)松屋勘助	船渡り 札納(参詣) 光若冴 札納(参詣)、拝み 宿	妹山・背山見ゆる その他参所多し、(十三重塔) 西国一也 光若冴 その他参所多し	20文	小遣、酒、たばこ、宿	
4月24日	三輪明神(大神神社) 大和郡山城下 帶解寺 元くう寺(元興寺) 奈良町かとや新吉 猿沢池、衣掛柳、十三鏡、三笠山 春日大明神 東大寺 【9番】興福寺南円堂 墨屋 晒屋 鍛冶屋	見掛通り 宿 道案内取 見物	その他参所多し その他参所多し 参所多し、鎌足建立也 墨賣い 布賣い 見物	122文 16文 その他参所多し その他参所多し 96文、1丁 24文 銀40匁	小遣、墨、白布、宿	
4月25日	木曾川(木津川) 宇治川 宇治橋、扇の芝 【10番】三室戸寺 万福寺 万福寺門前茶屋川屋佐助	船渡り 茶買い 札納(参詣)		32文	小遣、茶、薬、宿	山城
4月26日	下醍醐三宝院 【11番】醍醐寺准胝堂(上醍醐寺) 【12番】岩間山正法寺 【13番】石山寺 瀬田唐橋 栗津原、兼平塔(今井兼平墓) 膳所城下、木曾義仲御廟所 大津町木屋長三郎	札納(参詣) 札納(参詣) 札納(参詣)、石山見物 見物	高山也 難所也		小遣、宿	近江
4月27日	【14番】園城寺(三井寺) 奥院 割鐘 四宮川原十せん寺、山科 【15番】新那智山觀音寺	札納(参詣) 見物、由来聞く 札納(参詣)	大寺也 寺数多し	131文	小遣、宿	山城

月 日	場 所	行 動	印 印象、情報	支 出額	諸 支 出	備 考
4月27日	泉福寺(泉涌寺) (薬師如来開帳) 三十三間堂 大仏(方広寺) 【16番】溝水寺 【17番】六波羅蜜寺 五条通3丁目出雲屋平兵衛 五条橋 東御門跡(東本願寺) 西御門跡(西本願寺)	宝物色々拝見 札納(參詣) 札納(參詣) 宿 見物	珍敷事也 大寺也、珍敷境地也 165文			
4月28日	【18番】紫雲山頂法寺(六角堂) 東山 四条通紙園 (紀州様御通り) 知恩院 南禪寺 黒谷寺、敦盛・熊谷木像・石塔、鎧掛松 真如堂 吉田神社 【19番】靈鹿山行願寺(革堂) 内裏御殿(御所) 北野天神 金閣寺 三条城 三条通小橋本池田屋惣兵衛	札納(參詣) 參詣 拝み 淨土宗みなかみ也 禪宗根元 淨土開山也 165文		小遣、宿		
4月29日	所々見物 龜山城下 【21番】穴太寺 穴太寺村新屋源右衛門			121文	小遣、宿	丹波
5月 1日	【20番】善峰寺 育(栗生)の光明寺 山崎八幡宮(難宮八幡宮) 高津(高櫛)城下、城 総持寺村大和屋与兵衛	札納(參詣) 淨土宗根元也 大社也 見掛通り 宿			(5月1日以降記載なし)	山城 摂津 3人は50丁手前に宿
5月 2日	【22番】總持寺 郡山 山坂 【23番】勝尾寺 池田町 【24番】中山寺 伊丹見(伊丹)町新屋新八	札納(參詣) 町家多し 難所也 大寺也、房数多し 酒屋多し 大寺也、閻魔王起請文有 宿				3人合流 両替 両替 札打納
5月 3日	大坂天満天神宮 天神橋 北浜、殿様御屋敷 北浜いよどや(淀屋)橋西炭屋安兵衛 坐摩神社 博労稻荷 両御堂	城見物 拝見 宿 能芝居見物 芝居見物 宿				
5月 4日	阿弥陀池 遠州小夜中山(久延寺)出開帳 道頓堀 四天王寺 高津天神(比賣許曾神社) (宿へ戻りかけ) 北浜淀屋橋西炭屋安兵衛	参詣、色々宝物拝み、無間鏡 剖見物、由来聞 竹田芝居、角丸歌舞伎芝居見物 日本一也、扱々大寺也 買物 宿				両替(大坂)
5月 5日	御堂前 砂場うどんや 道頓堀 北浜淀屋橋西炭屋安兵衛	色々買物 若大夫芝居見物 宿				両替(大坂)
5月 6日	御堂前 道頓堀 市の川 北浜淀屋橋西炭屋安兵衛	買物 竹田からくり見物 大芝居越後人形見物 宿				
5月 7日	御堂前 市の川	買物 大芝居筑後人形見物				

月 日	場 所	行 動	印 象、情 報	支 出 額	諸 支 出	備 考
5月7日	安治川 (船)	船下り 宿				
5月8日	安治川 須磨寺前	出船 停泊				
5月9日	赤穂 丸龜	停泊				播磨 讃岐
5月10日	鞆 三島	出船 宿				備後 伊予
5月11日	三津浜、柳井町出店	帰宅				

- ・「西国順礼道仲誌」をもとに作成。支出額・諸支出の項目は「道中記」に記載された「諸遣覚」、「買物覚」の項目から拾った。
- ・場所は適宜現在の表記に改めたが、読み方・意味が異なる場合、また現在表記を特定しかねる場合は原表記のまとし、()に現在表記を示した。
- ・支出額・諸支出は、各日の用途を諸支出に示し、「西国順礼道仲誌」に支出状況を示す記載が見える場合は金額を支出額に示した。
- ・情報として、各藩の藩主・石高・城郭構造、寺社の建物構成・軒数・構造・知行高が散見されるが、ここではそれらは省略した。
- ・備考の両替については、「道中記」の「金銀両替覚」の項目から拾った。
- ・判読困難な部分は、□□で記してある。

「□」は西国三十三所靈場の札所番号と所在地を示す。
「・」と「3/8土谷」は宿泊地点と日付・場所を示す。

図1 「西国順礼道仲誌」行程図

